

議 第 1 8 号 議 案

出入国管理及び難民認定法の抜本的見直し等を求める意見書の提出
について

出入国管理及び難民認定法の抜本的見直し等を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和5年6月16日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 根 岸 操

賛成者 同 川 畑 勝 弘

提 案 理 由

出入国管理及び難民認定法の抜本的見直し等を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

出入国管理及び難民認定法の抜本的見直し等を求める意見書

政府提出の出入国管理及び難民認定法の一部改正案が2023年6月9日、参議院本会議で可決・成立した。2021年3月、スリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさんが名古屋入国管理局の収容施設において33歳で亡くなった。これまでも入管収容施設では医療放置に起因するとみられる死亡事案が幾度も発生し、そのたびに内部調査が行われ、医療体制の見直しをはじめとする再発防止策がうたわれている。また、難民申請の規定に例外を設け強制送還を可能とし、判断を間違えれば命を奪う危険のある内容を含めた法案を、政府は今国会に再提出をした。

この入管法改正案は、入管行政への不信も重なり2年前に廃案となった旧法案の骨格をほぼ維持した内容となっている。今国会の審議でも、政府案が不法残留する外国人を迅速に送還して長期収容の解消を図るとして、送還が停止されることとなる難民認定申請の回数を2回までに制限することや、懲役1年以下の罰則を付けて退去命令制度を創設すること、収容に代わる管理措置を導入すること、保護されるべき難民が逮捕、投獄、拷問、虐殺などの迫害が待っている母国に強制的に送還される可能性があることなど、多くの問題点や課題が厳しく指摘されていた。さらには、審査中に、大阪出入国在留管理局では常勤医師が酒に酔った状態で外国人収容者を診察した疑惑や、特定の難民審査参与員に難民認定の審査が著しく偏っていた問題も判明した。

そもそも、日本の難民認定率は他の先進国と大きくかけ離れて低く、国連などから深刻な懸念が示されている。また、出入国在留管理庁が在留資格のない外国人について司法審査を経ずに、期間や回数の制限無く拘束することは国際法違反の恣意的拘禁に当たり、人権侵害であるとの批判も受けている。現行の難民認定制度や収容送還制度は抜本的に見直すことが急務となっている。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、多文化共生の取組を進めるため、以下の対策を早急に実行するよう強く求める。

記

- 1 再発防止のため、ウィシュマさんを含む死亡事案の原因究明のためすべての情報を公開するとともに、信頼回復のため入管行政の抜本的改革を行なうこと。
- 2 政府・出入国在留管理庁から独立した第三者機関を設立して、保護すべき難民や補完的保護対象者等を適切に保護できる、新たな難民認定・保護制度を確立すること。
- 3 入管収容施設への収容について、司法審査を導入し弁護士などの立会いのもと裁判官が発行する許可状によって行うことや、期間や回数に上限を設ける法改正を行うこと。
- 4 今国会で成立した改正内容における、送還が停止されることとなる難民認定申請

の回数制限や、退去命令違反に対する罰則の創設は、難民の地位に関する条約の原則に反するため、削除、撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
内閣官房長官	様
法務大臣	様